

一般社団法人 日本応用数理学会 学生会員確認票

一般社団法人 日本応用数理学会（以下「本学会」という）では、定款により学生会員は「大学学部、大学院あるいはこれに準ずる学校の在学生のうち、本務が学生であり、この法人の目的に賛同して入会した個人」と定められています。従って、学生でなくなる場合には、正会員への移行もしくは退会が必要です。

本学会では、毎年2月～3月に翌年度の年会費の請求書を発行しています。学生会員の皆様に正しい請求書を発行するため、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本確認票に必要事項を記入し、**1月末日まで**に末尾に記載する送り先に送付してください（1月末日後に身分変更が決定した場合も、できるだけ早くご連絡ください）。また、年度途中で変更がある場合も本確認票でご連絡ください（年度末までは学生会員です）。

- 卒業・修了・就職等により、学生が主務でなくなる場合
- 進学等により、所属・指導教員や自宅住所が変わる場合
- 今年度限りで退会を希望する場合

所属・指導教員等に変更がない場合には、本確認票の送付は不要です。

氏名： _____ 会員番号： _____

自宅住所： _____

個人連絡先：電話番号： _____

メールアドレス： _____

変更事項（該当の項目を選択してください）

正会員に移行します。 所属等を以下のように変更します。 退会します。

変更時期： _____年 _____月

変更後の情報：

所属（大学・学部・学科/大学院・研究科・専攻/就職先等）：

所属郵便宛先： _____

指導教員氏名（在学の場合）： _____

問合せ・送付先： office@ml.jsiam.org